

編集後記

皆さんフェイスブックをご存知ですか。インターネットで情報発信や情報交換をするものです。市でも情報発信のため公式フェイスブック「安芸高田市」をはじめ10か月となりました。紙面の都合で広報紙ではお伝えできない行事の報告や日々の出来事などを書いていきます。多くの方に見ていただき、「いいね！」の数を安芸高田市の人口と同じ3万にしたいと夢を見ています。皆さん是非ご覧ください。そして、「いいね！」ボタンをよろしく願います。  
(森本)

**場所：**かつて井原市と向原間に存在した長田駅は、先月号で紹介した茶臼山城の山麓にありました。一方、向原と吉田間に存在した戸島駅は現在の地ヶ原踏切の脇にありました。いずれもそれぞれの区間の中間点に近い位置でした。  
**歴史：**開通後バスとの競合が激しくなっていた昭和4(1929)年、芸備鉄道に短い客車のガソリンカーが登場し、志和地と三次(現西三次)間の青河駅や中三田と上三田間の弥谷駅などガソリンカー専用の簡易停車場が沿線に次々と増設されました。長田・戸島両駅もそうした停車場として設置されたものです。昭和12(1937)年、芸備鉄道は国有化され国鉄となりました。これに伴い長田駅は下長田駅に、戸島駅は安芸戸島駅に名称変更しています(国鉄内での名前の重複を避けるため)。しかし、戦争が激しくなると昭和16(1941)年、燃料事情の悪化によりガソリンカーの運行は休止され、専用駅であった両駅も廃止となりました。  
**現状：**ガソリンカーの駅は通常の駅のようなホームを必要とせず、線路から手軽に乗ることができたため、両駅ともに明確な痕跡はありません。ただ、長田駅跡には線路との高低差を埋めて作ったようにも見える平場があります。また、戸島駅には当時のものと思われる石垣が残っています。これらガソリンカー駅の跡は、昭和初期の激しい乗客獲得競争の歴史を伝えています。



長田駅跡(南側より撮影)



戸島駅跡(北側より撮影)



長田・戸島駅位置図



芸備鉄道のガソリンカー  
(「芸備線買収記念帳」より、個人蔵)



昭和15年の路線図(部分、個人蔵)

クリスタルアーゾ前に市民憲章碑が設置されました。重厚感のある、立派な憲章碑です。道路に面して設置されているので、ご覧いただく際は、通行車両にご注意ください。  
(田村)

今月の表紙

子育てサークルに参加するためクリスタルアーゾへ来た井東愛さん(八千代町在住)。先日除幕された市民憲章碑を、娘の柚菜ちゃんと一緒に見えています。



市民憲章碑を設置しました

(今月の主な内容)

2~5

平成27年度施政方針

# 平成27年度 施政方針

## 平成27年度予算編成の 基本方針

合併から10年を経過し、平成27年度は、合併当初に策定した総合計画に続き、新たに始まる「第2次安芸高田市総合計画」の初年度になります。

新たな総合計画では、「人がつながらぬ田園都市 安芸高田」をまちづくりの将来像に掲げ、これを実現するために必要不可欠な「10年先の目標人口」を示しました。その目標人口の達成のためには、Uターン・Iターン・Jターンで本市に住む人を増やさなければなりません。U・I・Jターンを検討する人にとつての「住みたいまち」になるためには、市の魅力をさらに磨き、高めていくことが重要になります。

安芸高田市は、地域資源に恵まれ、可能性に満ちた魅力的なまちです。毛利元就に関連する史跡群や甲

立古墳などに代表される豊かな「歴史」、神楽やはやし田などに代表される独特の「文化」、土師タム周辺施設、湧永庭園、神楽門前湯治村・たかみや湯の森の温泉などバラエティに富んだ「観光資源」、サンフレッチェ広島・ワクナガレオリックといった日本を代表する「スポーツチーム」など、多くの地域資源があります。また、豊かな自然を有しているながら大都市である広島市に近接しているという絶好の立地条件にも恵まれています。

また、合併以来これまで整備してきた、クリスタルアージョ・みらいなどの文化施設や光ネットワーク網などの都市部にも引けを取らない「インフラ基盤」、お太助ワゴンなどによる新公共交通システム、地域中核病院である吉田総合病院を中心とした地域医療体制、市民総ヘルパー構想に基づく自助・共助を活かした特徴的な取組など、「暮らしやすい仕組み」

も備わっています。今後は、これらの本市がもともと備えている「宝」と、合併以来整備してきた「強み」を有機的につなげて「住みたいまち」としての「魅力」をより一層高め、発信することが重要であり、そのことがそ

が国が進めようとする「地方創生」の動きにも繋がっていきます。今般設置した「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を中心に、これまでの発想を転換し、次元の違う発想で「安芸高田」らしい「地方創生」の形を創り出し、それを市内外に積極的に発信してまいります。

一方で、平成26年度から普通交付税の合併特例加算措置の段階的削減が始まっており、行財政運営はますます厳しいものとなってまいります。今後持続可能な行財政運営を行うためには、更なる行政改革を推進していかなくてはなりません。

平成27年度からは「第3次安芸高田市行政改革大綱」によって、これまでの行政改革の取組を継続しつつ、新たな課題にも取り組むこととしておりますが、特に大き

な課題になるのは、市が保有する公共施設のマネジメントと考えています。「安芸高田市公共施設管理基本方針」で示された「現在ある施設の30%以上削減」を目標に、施設の統廃合を進めていく必要があります。

そこで、平成27年度当初予算編成においては、持続可能な行財政運営をするために解決しなくてはならない公共施設のマネジメントなどの中長期的な課題を視野に、今行うべき行政改革に正面から取り組みるとともに、「第2次安芸高田市総合計画」に掲げたまちづくりの将来像「人がつながる田園都市 安芸高田」を実現するため、

● **人が集い育つまちづくり**  
● **安心して暮らせるまちづくり**  
● **地域資源を活かしたまちづくり**  
の3つのまちづくりに挑戦し、「安芸高田市の魅力」をさらに高める施策を行うことを基本方針として予算編成を行いました。

これに加えて、国の掲げる「地方創生」の関連予算を平成26年度補正予算で計上して翌年度に繰り越し、平成27年度当初予算と併せて実行いたします。

## ●人が集い育つまちづくりへの 挑戦

### ○定住対策、U・I・Jターンの 促進

新たに地域おこし協力隊員を配置し、将来の定住を目指すとともに、「外部の目」を活かした新しいアイデアを取り入れていきたいと考えております。

平成26年度から他市町に先駆けて行ったきた「空き家実態調査」の結果を踏まえ、空き家を活用した定住促進施策を推進してまいります。また、市内の使われていない公共施設や空き家を活用して、サテライトオフィスなどの企業誘致を行ってまいります。

### ○生活基盤の整備

現在「ふれあいあきたかた産直市」の場所への「道の駅」の整備に向けて国土交通省等と協議を進めております。市内の農産物等の販売拠点や、観光情報等の発信拠点としてはもちろんのこと、防災拠点としての機能も備えた、新しいタイプの「道の駅」を目指しており、今後の「地方創生」を考慮する上で重要な施設になると考えております。

### ○幹線道路の整備

東広島高田道路の本格的な工事の着手が行われることをはじめ、勝田根之谷線など市道の整備につましても、引き続き取り組んでまいります。また、学童の安全確保等の交通安全対策については、通学路の点検の結果を踏まえ、危険度の高いところから順次整備してまいります。

### ○上水道の整備

平成28年度に会計を統合して効率的な管理運営を行うとともに、美土里町矢賀・横田の未給水区域の解消と市内へ安定した水を供給するため、水道施設の整備を進めてまいります。

### ○下水道の整備

今後施設の更新時期を迎えることから、長寿命化を目指した整備構想を策定するための機能診断を行います。

あわせて、平成27年度は整備構想を踏まえた料金改定について検討を行ってまいります。

### ○学校教育の充実

広島県内トップレベルの学力をつけることを目標に掲げ、「安芸

高田市学力向上戦略（仮称）」を策定するとともに、電子黒板・タブレット端末を導入し、教育効果の向上を目指すこととしております。平成27年度はモデル校を小学校・中学校から1校ずつ選定し、授業の進め方、教育効果等について検証を行い、市内の他校への導入時期・方法について、検討をすることとしております。

このほか、新たにスクールサポーターを配置し、小中学校の生徒指導の充実に努めてまいります。また、これまで保護者や地域のみなさまと協議しながら進めてまいりました学校規模の適正化につましましては、引き続き合意形成に向け協議を行うこととしております。

### ○生涯学習の推進

市民の学習ニーズ・地域課題の解決に向け、魅力的な学習機会を提供するとともに、自主的な芸術文化・スポーツ活動を支援してまいります。

このほか、夏休み子ども教室、子ども科学教室や英会話教室、中学生の海外派遣事業など、学習支援に努めてまいります。

### ○子育て支援の充実

新たに、「第3子以降の保育料



吉田幼稚園の園児たち

の無料化」に取り組んでまいります。子育て世帯の経済的な負担を減らし、出生率の向上を目指すとともに、市外の子育て世帯のU・I・Jターンに結び付けたいと考えております。

日中の預かり、宿泊を伴う預かり、病後児の預かりに対応する「ファミリーサポートセンター事業」の対象児童を小学校6年生まで拡大し、「放課後児童クラブ」、「放課後等デイサービス」などの児童の預かり施設の充実にも努め、利用希望に応えられる体制を整えてまいります。

さらに、「子育て支援センター」の一時預かり、病後児預かりと、「こども発達支援センター」の親子教室・相談業務の充実を図り、「24時間保育の充実」に努めてまいります。

子育て医療の充実につきましては、これまでと同様に中学校3年

生ままでの医療費の無料化を継続するなど、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

### ●安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

#### ○インフラ施設の安全確保

既に実施した市道及びトンネルの調査と同様、平成27年度は庁舎、ため池、下水道、農道橋の老朽化調査・耐震診断を実施いたします。

#### ○安全・安心のための活動

地域振興会等を中心とした自主防災組織が市内一円に拡大するよう強く推進するとともに、防災資機材・備蓄物資の購入支援や防災訓練等も協力して行ってまいります。災害時に万全の体制で対応するため、女性を含めた消防団員の確保に力を入れるとともに、消防車両や防火水槽等についても、計画的に整備してまいります。いわゆるオレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害が依然として発生しております。今後も引き続き、消費生活窓口の体制を維持してまいります。

#### ○市民総ヘルパー構想

「生活習慣病重症化予防事業」、

は、今後の本市の農業の柱となるものであります。地元地権者や関係機関と緊密な連携をとり、着実に進めてまいりたいと考えております。

これらの「安芸高田の宝」を磨く際には、市内外におられる、本市の応援団「ふるさと応援の会」のみなさんの幅広い知見と人脈をお借りしたいと考えております。「ふるさと応援の会」は、会員数が2,200名を超え、平成26年度には関東支部を立ち上げていただき、ひろしま安芸高田神楽東京公演では、様々な協力をいただきました。今後も、本市の外から視点を変えてご助言などをいただくことで、新たな「安芸高田市の



桑田天使神楽団「葛城山」

「若年性生活習慣病予防事業」に引き続き重点的に取り組むとともに、新たに「高血圧重症化予防対策事業」について研究し、将来、高額な医療費がかかる慢性的な症状になることを防ぐ事業に積極的に取り組んでまいります。

これらの新たな取組に、従来行ってきた介護予防活動である「ふれあいサロン」の支援や、健康づくりの支援などを組み合わせることで、健康で充実した生活と医療費抑制の両立を図ってまいります。さらに、認知症について早期に発見し、適切に対応するためのプログラムの策定にも新たに取組んでまいります。

#### ○地域医療体制の充実

医師会、歯科医師会、地域の核病院でありますJA吉田総合病院とも連携し、救急医療体制の整備や医師等の人材確保に向けて取り組んでまいります。JA吉田総合病院の「休日・夜間救急診療所」の運営につきましても、引き続き財政支援をしてまいります。

#### ○障害者福祉の推進

地域社会における共生の実現を図るべく、障害者福祉サービスの充実に向けた取組とともに、障害

魅力づくりを進めてまいります。

#### ○地域の魅力の発信

設立から3年目になる「安芸高田市観光協会」に対する支援を引き続き行い、市内の観光に係る情報の取りまとめ、情報発信に力を入れるとともに、「まち歩き観光」などの新しい観光プランの確立に努めてまいります。

また、定点カメラと公衆無線LANを観光スポットに設置し、市が情報発信するだけでなく、訪問した観光客自らの観光地の情報発信を促す仕組みも取り入れるなど、市外の方が本市に興味を持ってもらえるような市の行政情報の発信、観光情報の発信を、ホームページやソーシャルネットワークサービスを活用して積極的に行ってまいります。

#### ○協働によるまちづくり

引き続き地域振興会の活動を支援するとともに、男女共同参画の推進や青少年の健全育成についても、関係機関・団体と連携し、施策の推進、啓発に取り組めます。また、多文化理解を進めるための市民講座、外国語教室を行うとともに、在住の外国人にとつて暮らしやすい環境とするために、日本語教室の開催、相談員・通訳員



ごみ収集の様子

者の自立支援を目的とした社会参加の促進を図るための取組についても行ってまいります。

#### ○ごみの減量化対策

新たにECO（エコ）モデルタウンとしてさらなる資源リサイクルに取り組み地域を選定し、ごみの分類を15分制から24分制に増やす取組を試験的に行い、効果や方法について検証し、ごみの減量化をさらに推進してまいります。

#### ●地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦

本市は豊かな自然、独特の文

の充実に取り組めます。

#### ○農業者の支援

「人・農地プラン」によって担い手農家等へ農地を集積し、経営強化モデル事業等によって経営力の向上を目指す農業法人の条件整備を支援してまいります。また、市とJAが共同拠出した「農業後継者育成基金」を活用し、県立農業技術大学の学費等を支給するなど、将来の農業を支える担い手の育成及び確保にも努めてまいります。

#### ○有害鳥獣対策

シカ、イノシシ等の有害鳥獣対策・ジビエの特産化については、昨年度から設置した鳥獣被害対策実施隊、有害鳥獣捕獲班の活動により、強力に推進してまいります。

#### ○商工業者の支援

市内に立地した企業に対する奨励金制度、今般整備した光ネットワークを活用してネットショップを開設する事業者に対する支援制度、高校生に対する地元企業への就職につながるインターンシップなどの取組を行い、地域産業の振興に努めてまいります。また、地域の消費喚起・生活支

化、バラエティに富んだ観光資源など、数多くの「宝」と「強み」があります。

本市の独特の文化である「神楽」と「毛利元就の歴史遺産」を活用した観光振興・地域振興施策に取り組む「未来創造事業」につきましては、「神楽甲子園」や「ひろしま安芸高田神楽東京公演」が大きな反響を呼ぶなど、年を重ねるごとに着実に成果を挙げているところですが、その成果を観光客の増に繋げて、地域経済の活性化を図らなければなりません。本年1月からは、広島・成田間を結ぶ春秋航空日本との連携による神楽鑑賞ツアーを商品化し、東京圏からの誘客に注力しておりますが、今後もさらに魅力的な商品を提案し、「安芸高田の宝」を積極的に発信することが何より重要となります。

農産物もまた、本市の豊かな自然に育まれた「安芸高田の宝」であります。

これまで行ってきた「青ネギ」などの競争力のある作物の強化に加え、新たな野菜や薬草などの栽培に取り組み「こと」にしております。こうした農産物を加工し、販売まで行う6次産業化についても積極的に取り組んでまいります。

また、原山・羽佐竹地区を新たに大規模なキャベツの生産拠点とする県営の基盤整備事業について

援のため、プレミアム率30%の商品券を各世帯に行き渡るよう発行し、地域経済の活性化を図ります。

#### ●第3次行政改革の取組

#### ○公共施設の配置適正化

向原公民館・向原保健センターなどの老朽化した利用されていない施設の解体を行ってまいります。このほか、現在活用されていない公共施設を活用した民間事業者の支援も行ってまいります。

#### ○受益者負担の適正化

上下水道料金の改定に向けた基本方針の策定を行ってまいります。これらにつきましては、市民のみなさまに大きな影響を与えるものでありますので、みなさまによく情報を提供し、ご理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

以上、平成27年度予算編成、提案にあたりまして、私の所信の一端を申し述べさせていただきました。平成27年度は、安芸高田市の魅力をさらに磨き、発信し、「地方創生」への第一歩を踏み出す年とすることを施政方針とさせていただきます。



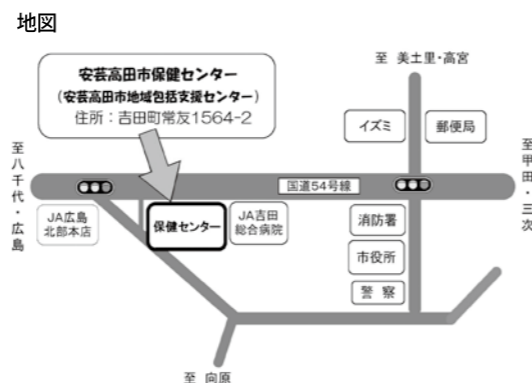
**4月1日から中央保健センターを保健センターとして、  
(社福)安芸高田市社会福祉協議会が管理運営を行います**

保健医療課 ☎42-5633 高齢者福祉課 ☎47-1281

安芸高田市保健センター条例の改正により、市内4か所の保健センター（八千代・高宮・甲田・向原）を廃止し、中央保健センターを保健センターとし、指定管理者制度を導入します。4月1日からは、指定管理者として（社福）安芸高田市社会福祉協議会（以下、社会福祉協議会）が管理運営を行います。

なお、八千代・甲田の旧保健センターは、当面、これまでと同様に利用できます。  
市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

|         |   |
|---------|---|
| 名称      | (新) 安芸高田市保健センター<br>(旧) 安芸高田市中央保健センター  |
| 所在地     | 安芸高田市吉田町常友 1564-2   |
| お問い合わせ先 | (社福) 安芸高田市社会福祉協議会<br>・総務課 ☎・お太助フォン 42-2941<br>・地域包括支援課（地域包括支援センター）<br>☎・お太助フォン 47-1132<br>・居宅介護支援事業所 ☎・お太助フォン 47-1133<br>・福祉用具貸与事業所 ☎・お太助フォン 47-1133<br>・地域福祉課 ☎・お太助フォン 47-1131 |



指定管理者制度の導入に伴い、以下のとおりとなります。

- 社会福祉協議会の本所（総務課、地域福祉課、地域包括支援課（地域包括支援センター）、居宅介護支援事業所、福祉用具貸与事業所）が1階に移転します。
- 安芸高田市子ども発達支援センターが1階から2階に移転します。
- 中央保健センターの電話・お太助フォン（47-1285）は4月1日以降廃止により使用できませんのでご了承ください。

**高齢者支援センターが行っている「包括的支援業務」及び「介護予防支援業務」を社会福祉協議会に業務委託します**

これまで、安芸高田市地域包括支援センターは、高齢者支援センターとして市直営でクリスタルアージュ 1階に設置していましたが、4月1日から社会福祉協議会に業務委託し、機能強化を図ります。

地域包括支援センターは、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャー等が中心となって高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援する（この取り組みを「地域包括ケア」と言います）ための中核的機関です。

**【地域包括支援センターの業務内容】**

- 介護・保健・福祉全般に関する相談を受けます（総合相談業務）  
介護に関する相談や心配ごとに対応します。その他健康や生活に関することなど総合的に相談を受け、支援します。
- 介護予防を支援します（介護予防ケアマネジメント業務）  
要介護認定で「要支援 1・2」に認定された方の介護予防サービス利用についての相談やケアプランの作成を行います。介護に移行する恐れのある方への介護予防の相談・支援を行います。
- みなさんの権利を守ります（権利擁護業務）  
高齢者のみなさんが安心して暮らせるよう、様々な権利を守ります。  
成年後見制度の紹介、虐待や消費者被害などの相談に対応します。
- 関係機関とのネットワークづくりを進めます（包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）  
みなさんを支える地域のケアマネジャーの後方支援や、様々な関係機関とネットワークづくりに取り組みます。

**平成27年度原爆被爆者定期健康診断  
会場変更及び日程について**

保健医療課 健康推進係 ☎42-5633

平成27年度の原爆被爆者定期健康診断について、受診者の高齢化と受診者数の減少に伴い、会場及び日程の見直しを行いました。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**【変更となる会場】**

| 町名   | 変更となる会場                                | 変更後                      |
|------|--|--------------------------|
| 吉田町  | 可愛集会所・郷野集会所<br>丹比西コミュニティ<br>丹比生活改善センター | JA吉田健康管理センター<br>(吉田総合病院) |
| 八千代町 | 上根集会所・下根集会所                            | 八千代人権福祉センター              |
| 美土里町 | 高齢者コミュニティーセンター・上郷荘<br>生田集会所・生活改善センター   | 美土里生涯学習センター<br>まなび       |
| 高宮町  | 来原小学校・川根小学校                            | 高宮田園パラッツォ                |
| 甲田町  | 小原中央集会所                                | ふれあいセンターこうだ              |

**【平成27年度原爆健診日程】**

| 町名   | 前期日程    | 後期日程     | 受付時間                       | 健診会場                     |
|------|---------|----------|----------------------------|--------------------------|
| 吉田町  | 7/13(月) | 2/15(月)  | 13:00~13:30                | JA吉田健康管理センター<br>(吉田総合病院) |
|      | 7/14(火) | 2/16(火)  |                            |                          |
|      | 7/16(木) | 2/18(木)  |                            |                          |
|      | 7/17(金) | 2/19(金)  |                            |                          |
| 八千代町 | 6/4(木)  | 10/9(金)  | 10:00~11:00<br>13:00~14:00 | 八千代人権福祉センター              |
| 美土里町 | 6/3(水)  | 10/8(木)  | 10:00~11:00<br>13:00~14:00 | 美土里生涯学習センター<br>まなび       |
| 高宮町  | 6/5(金)  | 10/7(水)  | 10:00~11:00<br>13:00~14:00 | 高宮田園パラッツォ                |
| 甲田町  | 5/13(水) | 11/4(水)  | 10:00~11:00<br>13:00~14:00 | ふれあいセンターこうだ              |
|      | 5/14(木) | 11/5(木)  |                            |                          |
|      | 5/15(金) | 11/6(金)  |                            |                          |
| 向原町  | 6/10(水) | 11/12(木) | 10:00~11:00<br>13:00~14:00 | 向原生涯学習センター<br>みらい        |
|      | 6/11(木) | 11/13(金) |                            |                          |

行政区ごとに日時を割り振りさせていただいて個別に通知します。上記のうち、どの日程でも受診することができます。通知された日程に支障がある方は、都合のいい日程にお越しください。

## 安芸高田市子育て・婚活住宅新築等補助金制度のご紹介

安芸高田市商工会 ☎42-0560 住宅政策課 ☎47-1202



補助金を利用して建てられた新築住宅

安芸高田市では、昨年度に引き続き定住の促進により人口の減少を抑制するとともに地域経済の活性化を図るため、子育て世帯・婚活世帯に対し、予算の範囲内において補助金の交付を行います。

**補助対象者**

- ① 補助金交付後5年以上継続して補助対象の住宅に居住する方
- ② 市内外の子育て世帯（満年齢が18歳に到達しない子がいる世帯）又は婚活世帯の方
- ③ 補助対象者及び世帯員が市税等を滞納していない方
- ④ その他条件（事前にお問い合わせください。）

**補助対象となる住宅条件**

- ① 市内建築業者による施工、若しくは市内不動産業者が媒介又は販売する住宅であること
- ② 住宅の延べ床面積が70㎡以上であること
- ③ その他条件（事前にお問い合わせください。）

**補助金額**

**住宅新築補助金**

- 婚活世帯又は転入者の子育て世帯は、50万円
- 転入者以外の子育て世帯は、25万円

**住宅購入補助金**

- 婚活世帯又は転入者の子育て世帯は、25万円

**申請方法**

補助対象住宅の契約が完了した日から3か月以内に申請をお願いします。

（※補助金の予算が無くなり次第、受付を終了いたします。）

☎ 安芸高田市商工会  
（吉田町吉田979-2）  
☎ 42-0560

（受付時間・9:00～12:00、13:00～17:00※土日・祝日を除く）

## 安芸高田市安全・安心・住環境リフォーム補助金制度の申請を受けます

安芸高田市商工会 ☎42-0560 住宅政策課 ☎47-1202



安芸高田市では、昨年度に引き続き地域経済の活性化と市民の生活環境の向上を図るため、市内に本社機能のある事業所や個人事業者を利用して、市民が自宅のバリアフリー化、省エネ化、環境・防災・防犯対策等を含むリフォームを行う場合に、工事費の一部を補助します。

**【受付開始日】**

4月13日（月）～（※土日・祝日を除く）9:00～12:00、13:00～17:00

（※補助金の予算が無くなり次第、受付を終了いたします。）

☎ 安芸高田市商工会  
（吉田町吉田979-2）  
☎ 42-0560

**補助対象者**

① 市内に住所を有している方、若しくはこれから居住しようとする方

**補助対象住宅**

① 持家住宅（自己の所有する一戸建ての住宅）  
※店舗との併用住宅は、個人住宅部分が対象となります。

**補助対象となるリフォーム**

① 市内に本社機能を有する法人、及び個人事業者を利用して行う20万円（消費税を除く）以上の工事

② 費用の10%以上が安全・安心・住環境リフォームに対応していること

（ただし、費用が100万円以上の場合は、10万円以上）

③ リフォーム工事（完了実績報告）が平成28年2月29日までに完了すること

**補助金額**

リフォーム工事費用（消費税額を除く）×20%（20万円を上限とする）

（補助は住宅について1回とし、同一補助対象者につき1回限り）

**補助対象期間**

交付決定通知の日から平成28年2月29日までの期間内に工事着手↓工事完了↓工事費の支払い↓完了実績報告まで行うものが補助対象となります。

☎ 住宅政策課 ☎ 47-1202  
☎ 安芸高田市商工会 ☎ 42-0560

## 夜間納付窓口を開設します

税務課 ☎42-5614



### 平成27年度夜間窓口開設日

|     | 開設日    | 開設場所 | 開設時間                |
|-----|--------|------|---------------------|
| 4月  | 4月23日  | 税務課  | 17:15<br>～<br>19:00 |
| 5月  | 5月28日  |      |                     |
| 6月  | 6月25日  |      |                     |
| 7月  | 7月23日  |      |                     |
| 8月  | 8月27日  |      |                     |
| 9月  | 9月24日  |      |                     |
| 10月 | 10月22日 |      |                     |
| 11月 | 11月26日 |      |                     |
| 12月 | 12月24日 |      |                     |
| 1月  | 1月28日  |      |                     |
| 2月  | 2月25日  |      |                     |
| 3月  | 3月24日  |      |                     |

**開設日** 毎月第4木曜日

**場所** 安芸高田市役所税務課

**時間** 17:15～19:00まで



税務課では、昼間仕事などの都合で金融機関での納付ができない方の利便性を図るため毎月1回、夜間納付窓口を開設いたします。

**納付ができるもの**

市税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）※その他の料金等については、納付書をお持ちいただければ納付できます。

### 対象外となる工事

※国が実施する「省エネ住宅ポイント制度補助金」との併用はできません

| 工事内容                           | 備考                          |
|--------------------------------|-----------------------------|
| 車庫、物置、倉庫などの工事                  |                             |
| 店舗、工場、事務所などのリフォーム              |                             |
| 門扉、ブロック塀、舗装などの外構工事             |                             |
| 植樹、剪定などの植栽工事                   |                             |
| 住宅太陽光発電システムの設置工事               | 住宅用太陽光発電システム設置事業助成を利用する。    |
| 電話、インターネット配線工事                 |                             |
| 下水道へのつなぎ込みに係る排水設備工事、浄化槽工事      |                             |
| 住宅の解体工事                        | 解体工事のみは×。リフォームに伴う部分の解体であれば○ |
| 併用住宅のうち、店舗、事務所部分の修繕、補修、模様替え、増築 | 居住用に改修する場合は○                |
| シロアリ駆除、その他消毒などの薬剤散布・塗布         |                             |
| 電器製品（エアコン、テレビ、照明器具等）の購入、設置取付   | 照明器具でLEDへの交換は○              |
| テーブル、椅子、タンス、カーテン等の家具類の購入取付     |                             |
| 単に電磁調理器、ガスコンロ等の設備機器を設置、又は取替え   |                             |
| ハウスクリーニング、排水管清掃など              |                             |
| 公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事          |                             |
| その他市長が補助対象と認めないもの              |                             |



## すこやか介護

第10回テーマ

介護認定には有効期間があります

介護保険のサービスをご利用いただくための要介護認定及び要支援認定には有効期間があります。引き続き介護保険サービスを希望される場合は、要介護認定の更新申請を行ってください。有効期間を経過した場合、介護保険サービスが受けられなくなるおそれがあります。認定申請は、安芸高田市高齢者福祉課または、各支所窓口係にご相談ください。

### 要介護認定の流れ

- 要介護認定の申請をします**  
本人または家族が申請できない場合は、居宅介護支援事業所等に代行してもらうことができます。
- 訪問調査**  
心身の状態を調べるため、居宅において聞き取り調査を実施します。
- 主治医意見書**  
主治医から医学的所見に基づいた意見書が提出されます（市から主治医に依頼します）。
- 認定審査会**  
医師、保健福祉関係者等で構成する認定審査会において、介護がどの程度必要な状態かを判定します。
- 認定結果と保険証が届きます**
- 介護保険サービスの利用**

### 安芸高田市 介護保険の利用状況（給付費は1か月分の額）

| 区分            | 平成27年     |           | 平成26年 |     |
|---------------|-----------|-----------|-------|-----|
|               | 1月末       | 1月末       | 1月末   | 1月末 |
| 認定者数          | 2,710人    | 2,749人    |       |     |
| 利用者数          | 2,348人    | 2,283人    |       |     |
| 居宅サービス利用者     | 1,654人    | 1,651人    |       |     |
| 地域密着型サービス利用者  | 145人      | 100人      |       |     |
| 施設サービス入所者     | 549人      | 532人      |       |     |
| 利用額（給付費）      | 315,706千円 | 310,084千円 |       |     |
| 居宅サービス給付費     | 148,374千円 | 152,856千円 |       |     |
| 地域密着型サービス給付費  | 20,734千円  | 30,518千円  |       |     |
| 施設サービス給付費     | 136,814千円 | 136,494千円 |       |     |
| 一人当たり利用額（給付費） | 143,011円  | 144,172円  |       |     |
| 居宅サービス給付費     | 89,706円   | 92,584円   |       |     |
| 地域密着型サービス給付費  | 210,472円  | 207,338円  |       |     |
| 施設サービス給付費     | 249,205円  | 256,567円  |       |     |

**【居宅サービス】**  
ホームヘルパーやデイサービス等、自宅などで受ける介護サービス  
**【地域密着型サービス】**  
小規模多機能型サービスや、グループホーム  
**【施設サービス】**  
特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設で受けるサービス  
**【給付費】**  
介護サービスに要した費用の9割の額で、介護保険が負担した金額

高齢者福祉課介護保険係 ☎42-5618

## 安芸高田市と安芸高田警察署が 警察署使用不能時における施設提供に関する 協定の調印を行いました

危機管理課 ☎42-5625

2月2日（月）安芸高田市役所において、安芸高田市長と安芸高田警察署長との間で、「警察署使用不能時における施設提供に関する協定」の調印が行われました。

これは、大規模地震等により災害が発生し、警察署庁舎が使用不能になった場合、安芸高田市が所有する公共施設の一部を提供し、警察業務が速やかに遂行できるようにするための協定です。



調印を行い握手をする川上安芸高田警察署長と浜田市長

## 株式会社安芸大谷製作所様から 寄附をいただきました

合わせて200万円分の寄附をいただきました

株式会社安芸大谷製作所様（代表取締役…大谷徹様、所在地…向原町坂、旧社名…株式会社東京濾器大谷製作所）から、たくさんの寄附をいただきました。

教育活動に役立ててもらいたいとの思いから、向原小学校、向原中学校に各100万円分の学習教材などを寄附してくださいました。

**【寄附の内容】**  
・向原小学校（発表ボード、書画カメラ、電波時計、テレビ、保健室ブラインド、草刈機ほか）  
・向原中学校（都道府県学習カード、拡声器、冷蔵庫、液晶テレビ、丸椅子、カーテンほか）  
寄附していただいた教材や用品は大切に使用させていただきます。本当にありがとうございました。



## 4月2日は「世界自閉症啓発デー」です 4月2日から8日は「発達障害啓発週間」です

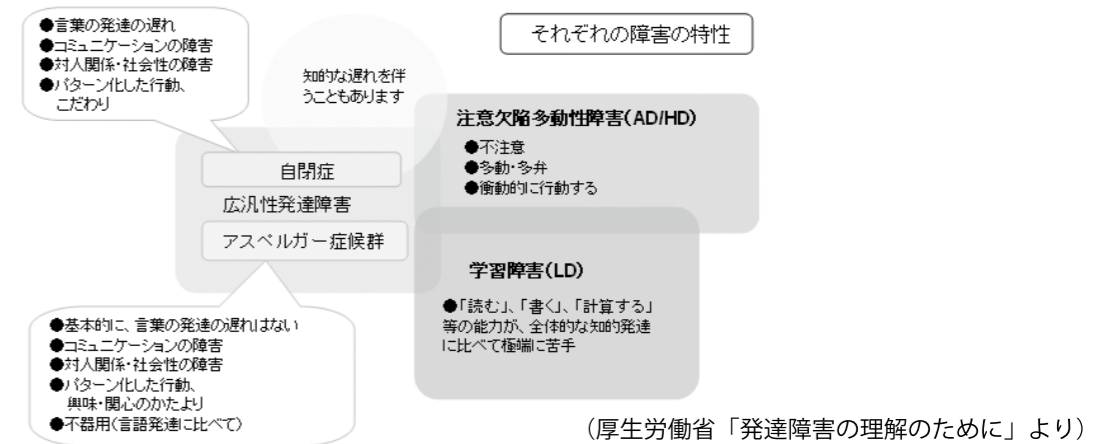
社会福祉課 ☎42-5615

自閉症をはじめとする発達障害は、脳機能の発達に関係する障害です。発達障害は障害の特性が分かりにくいという、複数の障害が重なって現れることもあるため、誤解を受けやすく、生活のしづらさを感じている場合も少なくありません。

その人が抱えている障害の特性を理解したうえで、その人に合った配慮、支援を行うことにより、発達障害のある方やご家族がより生活しやすくなります。

啓発デー・啓発週間を契機として、発達障害への理解を深めていただきますようお願いします。

### ■発達障害について



## 市職員による「まごころ代行サービス」のご利用について

財政課 ☎42-5623

**「まごころ代行サービス」とは？**  
安芸高田市では、市職員による「まごころ代行サービス」により、「やさしく開かれた市役所づくり」を直接顔が見えるサービスの提供に努めています。

**「まごころ代行サービス」とは、一人を外出することが困難な高齢の方などに代わり、市職員が「まごころ代行員」となり、市の発行する証明書等の代理申請や、市役所への提出物の預かりなどを行うサービスです。**

**「まごころ代行員は…」**  
一人を外出することが困難な、いわゆる交通弱者で、次のいずれかに該当する市民です。

**① 65歳以上の高齢の方**  
**② 障害のある方**  
**③ その他、市長が対象者と同等の状態にあると認められた方**

**「まごころ代行サービス」の利用の際は、近隣の市職員へ依頼していただくか、市役所財政課または、お住まいの地域の民生委員にお気軽にご相談ください。**

**「まごころ代行サービス」の**

- 戸籍附票  
(本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母のみ)
- 印鑑登録証明書  
(本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母のみ)
- 所得・課税・納税証明書  
(本人・同一世帯のみ)
- 住民票  
(本人・同一世帯のみ)
- 戸籍証明書【戸籍謄本・抄本】  
(本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母のみ)

① 次の証明書等の代理申請及び自宅等への配達



平成27年4月1日から生活困窮者自立支援の制度が始まります

生活にお困りの方へ ひとりで悩まず まずはご相談ください

<相談無料・秘密厳守>

社会福祉課 ☎42-5615

失業して家賃が払えない  
住む場所がない…



就職活動などを条件に有期で  
家賃相当額を支給します。  
【支援のながれ】  
①相談を受付  
来所または電話でご相談く  
ださい。窓口に来ることがで  
きない場合は訪問させていた  
だきます。地域や親族の方な  
ど本人以外でもご相談くださ  
い。

生活困窮者自立支援法に基  
づき、経済的に困窮し最低限  
度の生活を維持することがで  
きなくなるおそれのある方を  
対象に、自立を支援するため、  
次の事業を実施します。

○自立相談支援事業

生活を維持することができ  
なくなるおそれのある方の相  
談に応じ、その人の状態にあっ  
た支援計画を作成し、必要な  
サービスの提供につなげます。

関係機関への同行訪問や就  
労支援員による就労支援など  
を行います。

関係機関とのネットワーク  
づくりと地域に不足する社会  
資源の開発に取り組みます。

○住居確保給付金

離職等により住宅を失った  
又はそのおそれが高く、生活  
に困窮している方で、所得等  
が一定水準以下の方に対して、

②課題を整理

困っている問題を細かく整  
理し分析します。内容によっ  
ては他の専門機関や専門職を  
紹介したり同行します。

③計画を策定

問題の改善に向けて目標や  
取組を相談者や関係者と一緒  
に考え計画を立てます。

④目標への取組と支援

目標に向かって取り組んで  
いくことを関係者や関係機関  
と連携・協力しながら支援し  
ていきます。必要などときには  
計画を見直します。

⑤問題の解決

目標を達成したり問題が改  
善すると支援が終了します。  
支援が終了しても困ったとき  
はいつでもご相談ください。

# 安芸高田 消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

## 住宅用火災警報器 設置してありますか？

平成23年6月1日から住宅用火  
災警報器の設置が義務化となりま  
したが、皆さんのお宅には設置さ  
れているでしょうか。

昨年、安芸高田市内にある全世  
帯の中から無作為に抽出し、設置  
状況を調査させていただきました。  
結果は安芸高田市内の設置率  
は77%で、広島県87・9%、全国  
79・6%と比べるとやや低い状況  
にあります。

設置されたご家庭から奏功事例  
が多数寄せられております。

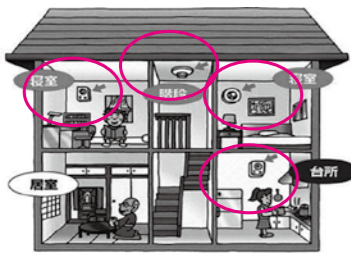
正しい場所に住宅  
用火災警報器を設  
置しましょう。



## 住宅用火災警報器の 設置場所は？

住宅用火災警報器には煙を感知  
する煙式と、熱を感知する熱式の  
2種類があります。寝室や階段等  
には煙式、台所に設置する場合に  
は熱式の火災警報器を設置しま  
しょう。

安芸高田市火災予防条例により  
寝室と階段（寝室が2階にある場  
合に限る）への設置が義務化され  
ておりますが、台所や居室にも設  
置されることをお勧めします。



## 市長 コラム

ワイド版  
第80回

### 「フナチ世代」を有意義に生きるために

安芸高田市の平均寿命は、平成22年の統計で  
男性80・0歳（広島県6位・全国5200位）女  
性88・1歳（広島県1位・全国16位）で非常に  
長寿の町であります。市民の皆様は長寿は大変  
喜ばしい事ではありますが、「生まれて、住み  
育ち、働いて良かったと思えるような老後の  
ライフスタイルを構築するよう、準備をしてお  
くことは、とても大切な事だと思います。  
現役世代を含めた概ね55歳以上の方を「フ  
ナチ世代」と呼び、市民の皆様がフナチの  
ようにいつまでも輝き続けられる環境づくりを  
推進するため、広島県では「フナチ世代支援  
協議会」を設立し活動をされています。私も協  
議会役員として、社会福祉協議会等の関係団体  
とともに社会参画に向けた事業を推進していま  
す。慰問コンサート、料理教室、絵の指導等の  
ボランティア活動、文化の発信継承等々の活動  
を支援しています。  
先般、2月22日（日）に市民フォーラムを開  
催し、講師としてお迎えした藤原和博さんによ  
ると、人生観は、人により異なりますが、定年  
を迎えた後は孫のお守りや旅行を楽しんで人生  
を終えるのが一般的なパターンでした。しかし、  
平均寿命が延び、定年後の人生が長くなり、人  
生設計の見直しを迫られる時代となりました。  
また、司馬遼太郎さんの有名な書籍「坂の上  
の雲」と対比して、明治維新から日露戦争時代  
の「雲」を目指していた生き方と、それと比  
べて平均寿命が20年・30年と長くなった現代で  
は、老後に待ち構えているのは、「雲」ではなく、  
次の新たな「坂」であるとして「坂の上の坂」  
という書籍を出版され、ベストセラーとなった事

は皆さん承知の事でありませぬ。  
藤原和博さんは、著書の中で人生の変化を人  
生のエネルギー「カーブ」と表現されています。  
生まれてから人生の終わるまでの人生を横の線  
グラフで描いたもので、個人を様々なカーブを  
描くようです。小・中・高校生、大学生、就職  
結婚とそれぞれの小さい山を経験して、それら  
の山を総合して「山なりのカーブ」を描き、ピー  
クが死に向かって下り坂になり、人生の役目が  
終わったと勝手に解釈してしまふのが「坂の上  
の雲」のパターンのようです。  
こうした人生「ひと山」と言う先人観から脱  
却し、「ひと山」を越えてもその先の時間はま  
だまだ長く、情性で全生を生きるには無理を生  
じるので、スポーツ・研究・趣味とは言わず、  
これまでに経験しなかった仕事、本当にやりた  
かった仕事、ボランティア等による社会貢献、  
自分の特技を発揮するなど、あきらめずに「ふ  
た山」に挑戦すれば、人生の満足感がより充実  
すると言われています。

定年後の自分なりの「豊かさ」を定義するに  
は、社会・地域・家族、そして食事を大切に  
して幸福を共有する時間を育むことも大事なこ  
とです。とりわけ、私には難しいと感じました。  
藤原和博さんの著書でも紹介されていた、自宅  
での朝食・夕食は家族との会話の時間であり、  
テレビを見る場所ではないという事です。リビ  
ングからテレビを開放し、家族との会話をする  
場所とするのも、大事な事だと思います。また、  
会社を辞めて肩書きが無くなり、社会に対して  
自分の存在を示す物が何も無くなるこんなな  
寂しい事はありません。ツイッター・フェイス  
ブック等により、自分の居場所を作る事も大切  
です。  
定年後の素晴らしい「ふた山」を迎えるた  
めに、今までの固定観念にとらわれる事なく、準  
備しておくことは大切な事です。「ふた山」  
の挑戦には怖さがありますが、これまでにな  
い自分の時間と仕事に挑戦するには、思い切って  
勇気を持って行動して頂きたいと思えます。

## 【消防本部からのごお願い】

消防本部では、現在の設置状況  
を把握するため、今年も無作為に  
抽出した世帯に対して設置状況の  
調査を実施いたします。調査方法  
は電話での聞き取り調査、又は身  
分証明書を携帯した職員が実際に  
訪問しての聞き取り調査です。  
ご協力のほどよろしく願いま  
す。

## 4月はスギ・ヒノキ 花粉症のピーク！

スギ・ヒノキ花粉の飛散量が最  
も多くなる月です。飛散量と症状  
の強さは必ずしも一致しませ  
んが、花粉症の人には辛い月です。  
花粉飛散量を把握して、マスクの  
着用や、不要な外出を避け、自分  
の症状にあう薬を見つめるなどの  
工夫も大切です。



スギ花粉の量が減るのに伴い、  
増加するのがヒノキ花粉。4月以  
降も花粉症の症状が続く場合は、  
ヒノキによる花粉症を疑う必要が  
あります。マスクや目薬などで、  
引き続き対策しましょう。

## 【定期講習 受講者募集】 「救える命のため」

消防署では、普通救命講習を「毎  
月1回」定期に開催しています。  
○開催日 毎月第3日曜日  
○場 所 安芸高田消防署  
※お申し込みは毎月第2日曜日ま  
でとなっております。

いざという時のために、皆さん  
も応急手当を学んでみませんか。



## 【お問い合わせ先】

安芸高田消防署救急係まで



## 非自発的失業者の方は国民健康保険税の軽減制度があります

解雇や倒産などで離職され国民健康保険に加入された方(非自発的失業者)は、在職中と同程度の掛金となるよう国民健康保険税が軽減される制度があります。この制度を受けるには必ず届け出が必要となりますので、該当される方は必要なのをそろえて届け出をしてください。

■軽減を受けられる人  
1 離職日時点で65歳未満の方  
2 「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが左上表1のいずれかに該当する方

●失業された方の「雇用保険受給資格者証」  
●認め印

■届け出窓口  
税務課・保健医療課・各支所窓口係

お問い合わせ先  
国民健康保険税については  
税務課  
☎42-5614

■保険税の軽減内容  
所得割、資産割、均等割、平等割から構成される国民健康保険税のうち、所得割の部分で前年中の給与所得を次のように30%で軽減して計算します。

例  
給与所得 100万円  
軽減後 ← 給与所得 30万円  
給与所得 30万円  
給与所得 30万円  
給与所得 30万円

■保険税の軽減期間  
離職日の翌日の属する月からからその月の属する年度の翌年度末まで。

表1

| 離職理由                      | コード                   |
|---------------------------|-----------------------|
| 特定受給資格者<br>(倒産・解雇などによる離職) | 11.12.21.<br>22.31.32 |
| 特定理由離職者<br>(雇止めなどによる離職)   | 23.33.34              |

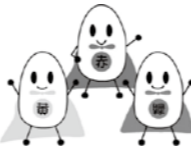
※注意  
軽減されるかどうかは「雇用保険受給資格者証」で判断しますので、紛失された方はハローワークで再発行の手続きをしてください。

今や日本人の死亡原因の多くが、がんや心臓病、脳卒中といった生活習慣病です。安芸高田市でも例外ではありません。生活習慣病は、長年にわたる運動不足や食べ過ぎ飲みすぎ、喫煙などの不健康な生活習慣が原因で引き起こされます。内臓脂肪の蓄積に加え、高血圧、高血糖、脂質異常、喫煙などの危険因子が重なると、自覚症状がないまま血管の内側に動脈硬化が起ってきます。そのまま放置しておくとう心臓病や脳卒中、糖尿病の合併症(腎不全や失明)

などの深刻な病気になります。年に1度は健診を受け、健康管理にお役立てください。

【申込み方法】健診の案内は4月上旬に世帯主様宛に送付します。ご家族みなさままでご覧頂き、保健医療課に提出してください。届かない場合は保健医療課(☎42-5633)まで連絡ください。

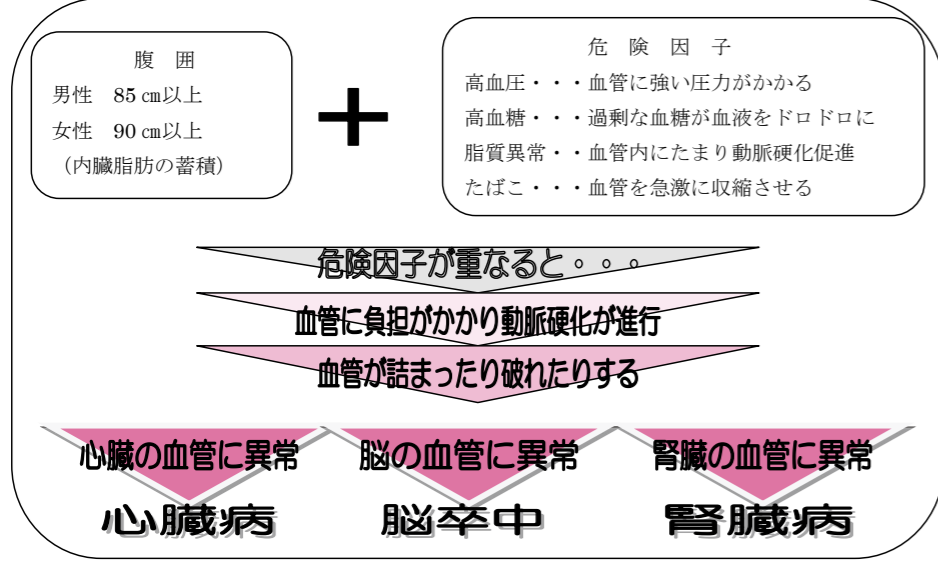
【申込み期限】平成27年4月24日(金)



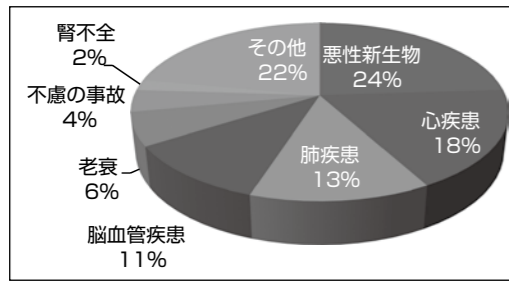
## 【健康あきたかた21】

「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」  
健康あきたかた21推進中!

## \*受けよう健診!! ~年に1度の健康チェックのチャンスです~



安芸高田市の死因別死亡状況(平成20~24年)



【お問い合わせ先】  
全国B型肝炎訴訟・広島弁護士事務所  
☎082-2233-6588  
〒730-0011 広島市中区基町1番20号オブリビル4階  
弁護士 弁護士 我妻正規(広島弁護士会所属)  
ホームページ <http://www.kanishima.net/> (B型肝炎 広島)で検索可能  
\*お電話での相談もお受けいたします(平日10時~12時、13時~17時)

| 会場  | 日程                | 時間            | 場所                     |
|-----|-------------------|---------------|------------------------|
| 福山  | 平成27年<br>4月11日(土) | 時間<br>13時~15時 | 広島弁護士会福山地区会館<br>3階大会議室 |
| 三次  | 8月1日(土)           | 時間<br>13時~15時 | 三次市福祉保健センター<br>4階ホール   |
| 尾道  | 9月26日(土)          | 時間<br>13時~15時 | 決まり次第弁護士会<br>ホームページに掲載 |
| 広島市 | 11月28日(土)         | 時間<br>13時~15時 | 広島YMCA本館4階<br>407号室    |
| 府中市 | 12月12日(土)         | 時間<br>13時~15時 | 決まり次第弁護士会<br>ホームページに掲載 |
| 呉   | 平成28年<br>1月30日(土) | 時間<br>13時~15時 | 決まり次第弁護士会<br>ホームページに掲載 |

全国B型肝炎訴訟・広島弁護士  
広島県内の説明会のお知らせ(平成27年3月以降)  
ご存知ですか? ~集団予防接種によるB型肝炎救済手続きのこと~  
全国B型肝炎訴訟・広島弁護士は、集団予防接種によるB型肝炎ウイルス感染被害の救済手続(症状に応じた給付金50万円から3600万円の支払等)につき、以下の日程で説明会を行います。当弁護士所属の弁護士が説明し、個別のご相談にも応じます。救済手続への参加を検討されている方、手続について質問がある方はこの機会に是非ご参加ください。  
予約不要・参加費無料です。

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

## 食のさんぽ道

今月の食材 さといも

### さといものごま和え

(材料 4人分)  
さといも.....240g  
すり白ごま...小さじ4  
A さとう.....小さじ2  
しょうゆ.....小さじ2

私たちが紹介します  
安芸高田市食生活改善推進協議会 吉田支部

(作り方)  
①さといもは7mm厚さの半月切りにし、ひたひたのだし汁で煮る。  
②Aの調味料を混ぜ合わせ、汁けを切った①を和える。  
(ひとり分 エネルギー:60kcal、塩分:0.4g)

「みんなの食育川柳」を紹介します!  
○「おいしいね」笑顔で食べる地産地消  
○見直そう食のバランス親も子も  
○食育は笑顔で囲む食卓に  
○夫婦仲薄味作る濃い愛情  
○安芸高田美味しく楽しく食べつくす  
○減塩は健康守る第一歩

みんなではなとう!!  
健康の矢を!!

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。☎42-5633



# 子育てワンポイント

## 乳幼児健診を受けましょう！

乳幼児健診では、子どもさんが健康に順調に育っておられるか、成長や発達上で心配なことや、病気はないかなどの確認や、子どもさんそれぞれに合った子育てのアドバイスを行っています。

安芸高田市で行っている乳幼児健診を紹介します。

| 健診の種類      | 時期       | 目的   | 受診可能な年齢 |
|------------|----------|--|---------|
| 乳児健康診査     | 生後9～10か月 | 発育や健康状態、はいはい、つかまり立ち等の運動発達、言葉への反応、周囲への関心などを確認します。         | 1歳未満    |
| 1歳6か月児健康診査 | 1歳6か月    | 発育や健康状態、歯の生えかた、言葉などのコミュニケーションの発達、ひとりで歩けるようになったかなどを確認します。 | 2歳未満    |
| 3歳児健康診査    | 3歳6か月    | 発育や健康状態、むし歯の有無、言葉の理解や会話の力などを確認します。                       | 4歳未満    |

案内日に受診できない場合、受診可能な年齢までに受診を希望される方は保健医療課まで連絡してください。※3歳児健康診査は、就学時健康診断までの幼児期に受けられる最後の総合的な健診になりますので、ぜひ受診しましょう。

※いずれの健康診査も対象の子どもさんと保護者の方には、3～4週間前に個人通知をします。また、広報あきたかたにも日時や対象について掲載しています。

### 【平成27年度乳幼児健康診査予定】

|         | 3歳児健診                 | 1歳6か月児健診              | 乳児健診                  |
|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| H27年 4月 | 9日(木)<br>平成23年10月生まれ  | 16日(木)<br>平成25年9月生まれ  | 23日(木)<br>平成26年6月生まれ  |
| 5月      | 14日(木)<br>平成23年11月生まれ | 21日(木)<br>平成25年10月生まれ | 28日(木)<br>平成26年7月生まれ  |
| 6月      | 4日(木)<br>平成23年12月生まれ  | 11日(木)<br>平成25年11月生まれ | 18日(木)<br>平成26年8月生まれ  |
| 7月      | 2日(木)<br>平成24年1月生まれ   | 9日(木)<br>平成25年12月生まれ  | 16日(木)<br>平成26年9月生まれ  |
| 8月      | 6日(木)<br>平成24年2月生まれ   | 20日(木)<br>平成26年1月生まれ  | 27日(木)<br>平成26年10月生まれ |
| 9月      | 3日(木)<br>平成24年3月生まれ   | 10日(木)<br>平成26年2月生まれ  | 17日(木)<br>平成26年11月生まれ |
| 10月     | 1日(木)<br>平成24年4月生まれ   | 8日(木)<br>平成26年3月生まれ   | 15日(木)<br>平成26年12月生まれ |
| 11月     | 5日(木)<br>平成24年5月生まれ   | 12日(木)<br>平成26年4月生まれ  | 19日(木)<br>平成27年1月生まれ  |
| 12月     | 3日(木)<br>平成24年6月生まれ   | 10日(木)<br>平成26年5月生まれ  | 17日(木)<br>平成27年2月生まれ  |
| H28年 1月 | 14日(木)<br>平成24年7月生まれ  | 21日(木)<br>平成26年6月生まれ  | 28日(木)<br>平成27年3月生まれ  |
| 2月      | 4日(木)<br>平成24年8月生まれ   | 18日(木)<br>平成26年7月生まれ  | 25日(木)<br>平成27年4月生まれ  |
| 3月      | 3日(木)<br>平成24年9月生まれ   | 10日(木)<br>平成26年8月生まれ  | 17日(木)<br>平成27年5月生まれ  |

※場所はいずれも**保健センター（吉田）**です。受付時間は13時から13時15分です。ただし、**4月の会場はクリスタルアージュ**です。

## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談・おっぱい相談

| 月日       | 受付時間        | 主な対象町              | 会場                      | 相談内容                          | お知らせ  |
|----------|-------------|--------------------|-------------------------|-------------------------------|---|
| 4月10日(金) | 10:00～11:30 | 吉田町                | 安芸高田市民文化センタークリスタルアージュ4階 | ●育児相談<br>●4か月児相談<br>●2歳6か月児相談 | ※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。<br>【対象】4か月児相談は平成26年12月生まれ。<br>2歳6か月児相談は平成24年10月生まれ。<br>※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談<br>※現在使用している歯ブラシをご持参ください。<br>※午後の相談会では、『おっぱい相談』も行います。希望の方は、事前に保健医療課へお申込みください。(☎42-5633) |
|          | 13:00～14:30 | 吉田町<br>美土里町<br>高宮町 |                         |                               |   |
| 4月24日(金) | 10:00～11:30 | 甲田町                | 安芸高田市民文化センタークリスタルアージュ4階 |                               |   |
|          | 13:00～14:30 | 向原町<br>八千代町        |                         |                               |   |

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

### 【乳幼児健康教室】

#### すくすく離乳食教室

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★  
離乳食を楽しく学んでクッキング♪  
実際に試食してみよう!!

**リニューアル!!**  
今年度から会場と対象者の変更があります！

| 日時                      | 場所           | 申込期間       | 対象                | 持参物    |
|-------------------------|--------------|------------|-------------------|--------|
| 4月17日(金)<br>10:00～12:00 | クリスタルアージュ101 | 4月7日～4月14日 | ★生後5か月児～8か月児とその家族 | お茶・タオル |

※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申し込みください。

受付時間は8:30～17:00、土日祝は除く  
Email: [sukusuku@city.akitakata.lg.jp](mailto:sukusuku@city.akitakata.lg.jp)

メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申し込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだい参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。



生徒議会に出席した八千代中学校の生徒たち  
(2月16日(月)撮影)

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

| 日        | 時           | 保育所(園)名 | 内容   |
|----------|-------------|---------|------|
| 4月14日(火) | 10:00～11:30 | 吉田保育所   | 園庭開放 |
| 4月16日(木) | 10:00～11:30 | 向原こぼと園  | 園庭開放 |
| 4月21日(火) | 10:00～11:30 | 吉田保育所   | 園庭開放 |
| 4月21日(火) | 10:00～11:30 | 小原保育所   | 園庭開放 |
| 4月28日(火) | 10:00～11:30 | 吉田保育所   | 園庭開放 |
| 4月29日(水) | 9:30～11:30  | 入江保育園   | 園庭開放 |
| 4月30日(木) | 10:00～11:30 | みつや保育所  | 園庭開放 |

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099  
八千代南保育園 ☎52-3048  
可愛保育園 ☎43-1776



# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。



## 子育て支援センター

### 【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽にご利用下さい。小さいお子様と保護者のための場所です。小学生以上の利用は、ご遠慮ください。

■場所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面  
■利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

### 【子育て交流会】

| とき   | ところ                            | 内容                      |
|--|--------------------------------|-------------------------|
| 4月16日(木)<br>10:00～10:15 受付<br>10:15～10:45 活動 | クリスタルアージュ1階<br>プレイルーム<br>(吉田町) | 親子交流会<br>*対象年齢<br>2～4歳児 |
| 4月24日(金)<br>10:00～10:15 受付<br>10:15～11:00 活動 | 吉田運動公園<br>エアロビクス室<br>(吉田町)     | 親子体操<br>*対象年齢<br>0～1歳児  |

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等  
■人数や季節等により時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

### 【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15

問 子育て支援センター ☎47-1283

## 健康診査

| 月日・受付時間                 | 対象                       | 会場                          |
|-------------------------|--------------------------|-----------------------------|
| 4月9日(木)<br>13:00～13:15  | 3歳児健康診査<br>・H23年10月生まれ   | 安芸高田市民文化センター<br>クリスタルアージュ4階 |
| 4月16日(木)<br>13:00～13:15 | 1歳6か月児健康診査<br>・H25年9月生まれ | 安芸高田市民文化センター<br>クリスタルアージュ4階 |
| 4月23日(木)<br>13:00～13:15 | 乳児健康診査<br>・H26年6月生まれ     | 安芸高田市民文化センター<br>クリスタルアージュ4階 |

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・こぼなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課(☎42-5633)までご連絡ください。

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp



### このまちを良くしていくために 八千代中学校 生徒議会

2月16日(月)、生徒議会が市議会本会議場で行われました。

今年度は八千代中学校2年生の6名が、通学路の安全対策、砂防ダムの整備と今後の対策、空き家の活用と廃墟・廃屋の問題、八千代文化施設フォルテ1階地域振興施設の活用についてなどを一般質問。生徒たちは、市全体、または八千代町が抱えている課題を的確に捉え、しっかりと下調べをして用意した質問を堂々と議場で述べていました。

今後の安芸高田市を担っていく子どもたちの成長が楽しみになる生徒議会となりました。



### ユース生13名の巣立ち 第20期生 サンフレッチェ広島ユース 3年生を送る会

サッカーをするために全国からやってきた、サンフレッチェ広島ユース生たち。2月26日(木)、ユース3年生を送る会が、クリスタルアージュ小ホールで行われました。

ユース3年生を送る会には、可愛と丹比の振興会の皆さんなど約50名が参加。今年の卒業生は13名で、全員が大学に進学し、サッカーを続けられるそうです。浜田市長は、「高校3年間を過ごした安芸高田市を第二の故郷だと思って、人生の節目には帰ってきてください」とエールを送りました。



### いつまでも、元気で長生きしてください 深瀬振興会 一人暮らしの高齢者へお弁当をお届け

甲田町の深瀬振興会では、振興会に所属する70歳以上の一人暮らしの高齢者にお弁当を届ける取組をされています。3年前からこの取組を始め、今年は3月1日(日)に12人にお弁当を配達しました。

お弁当は、深瀬の飲食店に注文。お弁当のラベルの絵は、振興会に所属する、甲立小学校2年の仁井 梨花さんが描きました。かわいいイラストが入った人のあたたかさが感じられるお弁当を、皆さん笑顔で受け取られていました。



### 第4回東日本大震災復興支援・広島市土砂災害被災地支援 チャリティー神楽共演大会開催

3月1日(日)、八千代文化施設フォルテで開催されました。今年は昨年までの東日本大震災支援に加えて、広島市土砂災害被災地支援のための募金活動でした。チャリティーということで、八千代産直市場に場所を提供していただき、学生ボランティア「東北うまいもん屋」のバザーも行われました。また、シンガーソングライター二階堂 和美さんによる楽しいミニライブも行われました。会場は超満員で、立ち見が出るほどの大盛況。多くの方の温かい思いのこもった募金が集まりました。



### 安芸高田市民フォーラム/プラチナ世代55フェア2014 in 安芸高田市 市民憲章碑除幕式

2月22日(日)、安芸高田市民フォーラムを、プラチナ世代55フェア2014 in 安芸高田市と共同開催しました。

クリスタルアージュのステージでは、吉田高校神楽部による神楽上演、杉並区立和田中学校元校長の藤原 和博さんによる基調講演、地域及び関係機関団体の代表者等によるパネルディスカッションが行われました。また、地域振興会によるバザーや市内特産品の販売も行われ、地元の食材をおいしく頂くことができました。

市民フォーラムの前に行われた市民憲章碑除幕式では、浜田市長、市民憲章審議会の川村 健一会長、山本市議会議長が幕を引き、参加者約150名と共に除幕を喜び合いました。



### じっくり自分の顔を見つめて描く 吉田小学校 卒業記念自画像制作

2月13日(金)、卒業を前に、吉田小学校6年生が自画像制作に取り組みました。

当日は、広島女学院大学教授 三桝 正典先生と同大学4年の4名の学生に指導いただきました。三桝先生は、描き方や色の付け方などをアドバイス。児童たちは手鏡に写る自分の顔をじっくり見ながら、丁寧に自画像を仕上げていきました。完成した自画像は、1年間正面玄関前に、その後廊下の壁などに掲示されます。



### 勝利を信じて大声援！ 地元でワクナガレオリック応援イベント開催

2月14日(土)、湧永満之記念体育館で日本ハンドボールリーグ公式戦開催。相手は強豪の大同特殊鋼。レオリックを勝利に導くため、広島広域都市圏のマスコットキャラクター「はっしー」と安芸高田市の「たかたん」、そして安芸高田市の応援団で会場は満員となりました。試合は先に点を取られる苦しい展開。レオリックの選手も何とか逆転しようと激しい追い上げを行いましたが、僅差で勝利できませんでした。

残念な結果でしたがレオリック選手の必至の頑張りにより多くの観客がエールを送っていました。

### 全国大会等出場 おめでとうございます(3月～4月開催分)

|   |  |  |
|---|--|--|
| 第37回全国スポーツ少年団<br>剣道交流大会<br>剣道男子個人<br>高宮春風館<br>上野 傑 (来原小学校)  | 湧永レオリック安芸高田 (安芸高田ハンドボールクラブ)<br>甲立小学校<br>原田 晋平、首藤 岳飛、首藤 颯汰、<br>小田東小学校<br>小先 勇輝、大田 義也、前川 大樹、<br>笹村 拓斗、姉ヶ山 怜、中野 駿介            | 第34回全国高等学校空手道選抜大会<br>男子団体組手<br>呉港高等学校空手道部<br>平岡 流一 (吉田中学校出身)               |
| 第40回全日本<br>バトントワーリング選手権大会<br>ソロトワール 小学校高学年部門<br>ソロストラット 小学校部門<br>P.L.広島 第一MBA (吉田バトン教室)<br>尾土井 七海 (可愛小学校) | 第10回春の全国中学生<br>ハンドボール選手権大会<br>女子ハンドボール<br>甲田中学校女子ハンドボール部<br>甲野 怜、村末 梨沙、岡部 絵留菜、<br>田中 友紀乃、堀越 聖菜、<br>大田 菜美子、大西 カオリ、<br>谷本 愛葉 | 第30回全国高等学校新体操選抜大会<br>男子新体操団体<br>三次高等学校体操部<br>国岡 司 (向原中出身)、<br>益原 匡 (向原中出身) |
| 第4回JHLジュニアリーグ<br>優勝決定戦<br>男子ハンドボール  | 第38回全国高等学校<br>ハンドボール選抜大会<br>女子ハンドボール<br>山陽高等学校女子ハンドボール部<br>塩谷 緋子 (甲田中出身)、<br>平川 結衣 (甲田中出身)                                 |  |

### 平成26年度学校医、学校歯科医および学校薬剤師永年勤務者感謝状贈呈



学校薬剤師  
徳山 光 さん

昭和60年4月に吉田小学校や可愛小学校の学校薬剤師に就任以降、30年もの永きにわたり安芸高田市内の学校保健の振興・発展に寄与されました。その永年のご貢献に対し、広島県教育委員会教育長および広島県学校保健会会長より感謝状が贈呈されました。

### 第21回小学生ハンドボール大会 ピーチカップ 広島県選抜チーム (安芸高田市から9名が選抜) が優勝

広島県選抜チーム (安芸高田市からの選抜者のみ掲載)

堀越 健太郎監督、笹村 拓斗、小先 勇輝、大田 義也、

小澤 誠介、姉ヶ山 怜、首藤 岳飛、前川 大樹、原田 晋平

### 第51回全国児童才能開発 コンテスト 入賞



・ 図画部門「日本PTA全国協議会会長賞」  
(図画部門、作文両部門で3万点以上の応募の中から受賞)  
作品名:  
「ごみ捨て場の決戦」  
向原小学校  
6年 大足 心愛 さん  
・ 「学校奨励賞」  
向原小学校

### 安芸高田市消防団協力事業 所表示証を交付しました

認定事業所: 境谷工業株式会社

「消防団協力事業所表示制度」は、消防団活動に協力し地域防災に、ご貢献いただく事業所に表示証を交付するもので、平成22年7月1日より本市において制度化し現在に至っています。  
※安芸高田市では、現在87事業所を認定

### 火災の被害拡大を防止! 「共助」の初期消火活動に感謝状を贈呈



平成27年1月15日(木)午前9時48分頃、吉田町常友で建物火災が発生しました。火災を知った5名の方がいち早く駆けつけ、消火器と水バケツを使用、協力して初期消火に努められた結果、被害を最小限に食い止めることができました。

この功績を称え、安芸高田消防署長から感謝状が次の5名の方に贈呈されました。

(写真左から) 安芸高田消防署長、感謝状が贈られた武田 勇人さん(吉田町)、武田 直人さん(吉田町)、西村 賢二さん(安佐北区白木町)、倉中 耕司さん(吉田町)、田川 郁さん(吉田町)



美土里町を中心に絵本の読み語り活動をしている、「みどりの森の絵本館」。このサークルは、平成9年に3名で読み語りをスタートさせ、平成13年からは小学校で、現在では町内の2つの保育所と小学校で活動されています。現在のメンバーは15名です。

美土里小学校では、毎月一回、学年ごとにテーマを決めて5冊選書し、読み語りをされています。「読み語りをする1冊目は内容がわかりやすい本がよい、などのおおまか

な選書の基準はありますが、子どもたちに聞かせてあげたい本を選ぶ、ということを大切にしています」と代表の齋藤英二さんは言います。

また、卒業の前には、これまでの本との出会いを忘れずに、今後にも本に親しんでほしいという願いをこめて、1年間で紹介した絵本の題名を書いた手作りカードを、6年生の児童達にプレゼントされています。

今回の受賞について伺うと、「これまで、こつこつと続けてきた活動が認められて嬉しかったし、今後読み語りの輪が広がっていく、さらに嬉しいですね。この受賞は、吉田町を中心に活動されている絵本の読み語りサークル「ゆかいななかまたち」の皆さんをはじめ、多くの方々の支えがあったからだと思います」と齋藤さんは語られました。



手作りカードの裏面には、卒業する児童達へ向けた詩が書かれている。

### 第43回広島県読書推進運動協議会表彰 安芸高田市から2団体が奨励賞を受賞

長年の功績が認められ、「みどりの森の絵本館(美土里町)」と「きらきら絵本館(向原町)」が奨励賞を受賞されました。先月号に引き続き、今月号では「みどりの森の絵本館」をご紹介します。

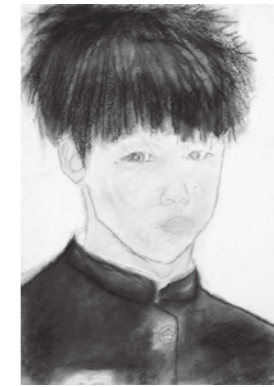
本との出会いを大切に  
みどりの森の絵本館 (代表 齋藤英二さん) (美土里町)

# 人輝く。

## 第12回安芸高田市児童・生徒自画像展作品 入賞・入選



**大賞**  
吉田小学校 3年 権藤 佑一



**大賞**  
高宮中学校 1年 酒井 健太

**入選**

- |       |       |         |
|-------|-------|---------|
| 小早川 蓮 | 立川 佳音 | 谷本 天馬   |
| 高柴 朱花 | 大番 琉七 | 今岡 慶太   |
| 武田 龍真 | 平本健一朗 | 柳本 あこ   |
| 馬場 龍仁 | 難波 佳央 | 宇山 たける  |
| 芳川 慶伍 | 児玉あかね | 藤 大智    |
| 上田 峻平 | 井上 和哉 | 末廣 はるなり |
| 岩村 孝浩 | 橋本 将弥 |         |
| 上田聡一郎 | 新田 素己 |         |

**市長賞**

美土里中学校 2年 貞国安佳里

**議会議長賞**

高宮中学校 3年 河野 華鈴

**教育長賞**

小田小学校 5年 岡田 遥人

**美術館館長賞**

高宮中学校 2年 馬場 琴美

**優秀賞**

小田小学校 3年 近末 来夢

可愛小学校 3年 原野 楓

吉田小学校 5年 草田 拓望

小田東小学校 5年 春吉 創一

美土里中学校 1年 鉄橋 佳奈

吉田中学校 2年 妻田 勇仁

高宮中学校 3年 上川 太生



平成27年2月7日 表彰式



安芸高田市役所 ☎42-2111(代)



開業当時の向原(むかいばら)駅と駅員(大正4年8月)

開館25周年記念事業  
春季企画展  
「芸備線開通100年  
安芸高田の車窓から」  
安芸高田市歴史民俗博物館  
☎42・0070



吉田口～甲立間を走ったC58機関車(昭和20年代、個人蔵)

平成27年4月28日に芸備線(旧芸備鉄道、広島～志和地間)が開通100周年を迎えます。

★開館25周年記念入館無料!  
3月28日に開館25周年を迎えます。

**第9回郡山桜まつり** 吉田地区振興会  
えることを記念し、28日(土)、29日(日)博物館を入館無料とします。皆様、この機会にぜひお越しください。  
日時 4月5日(日) 11:00～15:00 ※雨天中止  
場所 郡山公園  
内容 ステージ発表、バザーなど  
※駐車場は、吉田小学校駐車場をご利用ください  
(海上自衛隊の歌姫 三宅由佳利出演)  
**海上自衛隊岩国航空基地**  
「ふれあいコンサート」  
(海上自衛隊員音楽隊)  
海上自衛隊岩国航空基地広報室  
☎0827・22・3181  
日時 5月2日(土) 14:00～16:00(当選ハガキが必要)  
場所 シンフォニア岩国(駐車場数に限りがあります)  
入場券申し込み方法  
往復ハガキに2名までの住所、氏名、年齢、電話番号を記入し応募してください。当選は、お一人様1枚限りと致します。  
※個人情報については、応募の目的以外に使用しません。

**お知らせ**  
平成27年度慰霊巡拝の実施について  
広島県健康福祉局社会援護課 援護恩給グループ  
☎082・513・3036  
政府は、戦没者の遺骨の収集に努力を重ねてきたところですが、全ての遺骨を完全に収集することは事実上不可能であることから、遺族の要望にこたえるため、旧主要戦域となった陸上及び遺骨収集の望めない海上等における戦没者を対象として次のとおり慰霊巡拝を行います。

**慰霊巡拝参加対象範囲**  
戦没者の遺族(配偶者、父母、子、兄弟姉妹)、参加遺族(子、兄弟姉妹)の配偶者、なお、参加したことのない遺族を優先するため、過去に参加経験のある遺族についてはお断りする場合があります。  
実施時期 6月以降随時  
お問い合わせ  
広島県健康福祉局社会援護課 援護恩給グループ  
※申込期日が5月のものもありますので、お問い合わせはお早めをお願いします。  
※実施時期・実施期間・募集定員については、わかり次第、安芸高田市のホームページ、お太助フォンに掲載します。



## 減らそう犯罪 ⑧5 年金支給日の電話にご用心

年金支給日の15日には、特に詐欺電話が多くかかります。詐欺グループは年金を狙っています。  
○子や孫になりすましトラブルに巻き込まれたと言う  
○社会保険庁を名乗って年金の受給額に誤りがあり返還するようと言う  
○市役所を名乗って医療費の過払いを返還すると言う

これらの例のほか、様々な手口でだまされてきます。電話相手を安易に信じず、行動する前に、必ず誰かに相談して下さい。



ちょっと待って!  
その電話、大丈夫?

### 安芸高田警察署交通ミニコーナー H27.2未現在

●平成27年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

| 区分   | 本年  | 前年  | 前年同期比増減数 |
|------|-----|-----|----------|
| 人身事故 | 9件  | 19件 | -10件     |
| 死者数  | 0人  | 0人  | ±0人      |
| 負傷者数 | 12人 | 33人 | -21人     |

○管内の交通事故の特徴  
※2月中の人身交通事故はわき見による追突事故(信号待ち)であり、依然として追突事故が大半を占めています。

運転中は、車間距離を十分に取り、前方に対する注視を怠らず、時間と心にゆとりを持って、交通事故防止に努めましょう。

○新入学児童の交通事故防止  
・4月は、新入学の時期です。子どもを交通事故から守り、正しい交通ルールを学んでもらうために、まず大人が手本を見せましょう!  
・歩行者は右側、自転車は左側通行を守りましょう。  
・夜間・夕暮れ時は反射材用品等を活用し、自転車は早めにライトを点灯しましょう。

平成27年 広島県交通安全年間スローガン  
～ 思いやり ゆとりは無事故へ つづく道 ～

## お知らせ

**河川内で伐採した木を無料提供します**

国土交通省三次河川国道事務所吉田出張所 ☎ 42・0770

江の川には多くの樹木が繁茂し、洪水時に川の水を流す能力を低下させるなどの支障となるため、国土交通省では河川内の木を計画的に伐採しています。今回、この伐採した木を無料提供します。伐採木はマキや昔のホダ木など、色々な用途に利用でき、1.5m程度に切つて運びやすくしています。

なお、無料提供は伐採木が無くなり次第、終了とさせていただきます。

時期 4月22日(水)～24日(金) 9:00～16:30

場所 吉田町常友1200 国土交通省吉田出張所前河川敷

申込方法 当日9時から吉田出張所で受付をお願いします。

注意事項 ①持ち帰りの目安は軽トラ1台分程度とします②積込

運搬は各自で行ってください  
 ③作業中の事故等については自己責任でお願いします

**断酒会** 代表者 中田克宣  
 ☎ 090・4802・1865

吉田人権会館ハートプラザ よしだ

- 4月6日(月) 19:00～21:00
- 4月24日(金) 19:00～21:00
- 4月26日(日) 13:30～15:30

ふれあいプラザ向原  
 4月3日(金) 18:30～20:30

## 募集

**市有住宅の入居者を募集しています**

安芸高田市地域振興事業団住宅部 ☎ 42・4282

現在、市有住宅の入居者を募集しています。入居に際しては、月収が家賃・共益費の3倍以上必要なこと等、一定の要件があります。また、甲田住宅と常友住宅は、単身の方でも入居できます(住宅によつては、満室のところもあります。ご了承ください)。

【募集住宅】

- 郡山住宅(吉田町吉田)

広さ 3DK、2LDK  
 家賃 3万円～3万8千円  
 共益費 1千円～3千円  
 ※3号棟のみエレベーターがあります。

●甲田住宅(甲田町高田原)  
 広さ 2DK  
 家賃 1万9千円～2万3千円  
 共益費 1千円

●常友住宅(吉田町常友)  
 広さ 2DK  
 家賃 2万円～2万4千円  
 共益費 1千円

○駐車場料金は別途必要です。  
 ○申し込みは、満室になるまで随時受付をしています。  
 ○入居等の条件やお申し込みは、左記へお問い合わせください。

指定管理者  
 安芸高田市地域振興事業団  
 住宅部(事務所・2階)  
 住所 吉田町吉田269・4 ☎ 42・4282

●市営住宅の入居を募集します  
 住宅政策課 ☎ 47・1202

【公営住宅】  
 ・所得制限(上限)あり  
 ●北生住宅(美土里町生田)  
 広さ:3DK 戸数:1戸

【特定公共賃貸住宅】  
 ・所得制限(下限・上限)あり  
 ●尾原住宅(向原町坂)  
 広さ:4DK 戸数:1戸  
 ※制限項目や立地条件などには、事前にお問い合わせください。

※申し込みを希望される方は、申込書等を住宅政策課で用意しておりますので、お問い合わせください。

申し込み期間  
 4月6日(月)から4月20日(月)午後5時まで(必着)  
 お問い合わせ・申し込み先  
 建設部住宅政策課  
**自衛官募集**  
 ～平和を仕事にする～  
 自衛隊司令部募集案内所 ☎ 082・815・3980

【自衛隊幹部候補生(大卒程度試験・大学院卒者試験)】  
 資格 22歳以上26歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)  
 試験日 5月16日、

【高宮若者用マンション】  
 ■虹のマンション(高宮町佐々部)  
 広さ:住宅ワンルーム 戸数:1戸

5月16・17日(飛行要員のみの受付) 3月1日～5月1日  
**【自衛官候補生】**  
 資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)  
 試験日 受付時にお知らせします

※本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部URL  
<http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/>  
<http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/keiai.htm>

税のスペシャリスト!  
 その一歩を踏み出そう!  
**平成27年度国税専門官募集**  
 吉田税務署 ☎ 42・0008

①昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの者  
 ②平成6年4月2日以降生まれの者で、次に掲げるもの  
 大学卒業者及び平成28年3月までに大学を卒業する見

込みの者又は、同等の資格がある者

受付期間  
 インターネット申込 4月1日(水)～4月13日(月)  
 申込専用アドレス  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験 6月7日(日)  
 ※詳細については人事院・国税庁のホームページをご覧ください。

## 年金

**国民年金前納割引制度(口座振替早期)について**  
 三次年金事務所 ☎ 0824・62・3107

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1か月当たりの保険料は15,590円です。(平成27年度)

毎月納付でも月々の保険料を口座振替の\*早割(当月保険料を当月末引落し)で納付すると年間600円(月額50円)の割引となります。

\*早割は通常の口座振替は納付期限である翌月末の引落しですが、早割は納付期限より

1か月早く引落しとなります。

●口座振替で毎月納付  
 毎月15,590円を翌月末に引落としとなります。

●口座振替を早期にすると50円×12か月＝600円割引!  
 早割申し込み後の最初の引落しは、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2か月分となり、その後は、当月分(50円割引)の1か月分となります。

※現金支払は、1か月早く納付していただいても割引はありません。

※既に口座振替で2年前納や1年前納、6か月前納をされている方は、早割に変更すると割引額の合計額が少なくなりますので、ご注意ください。

※早割制度は、平成17年4月から開始された制度です。従来から口座振替で毎月納付いただいている方も早割に変更するためには、あらためて申し込みが必要です。

※口座振替が開始されるまで2か月程度かかりますのであらかじめご了承ください。

●口座振替のお申し込み手続

きについて  
 口座振替のお申し込みには、基礎年金番号の記入が必要なので、年金手帳や納付書で基礎年金番号をご確認ください。また、金融機関届出印の押印が必要となります。申込用紙は、金融機関、市役所、年金事務所の窓口にも備え付けています。

申込用紙にご記入の際は、届出印と口座氏名のご確認をお願いいたします。

口座振替のお申し込みは口座をお持ちの金融機関・郵便局または市役所、年金事務所にて随時受付中です。

## 相談

**年金・労働無料相談会**  
 広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子社労士事務所 ☎ 52・3555

年金・労働のお悩みに社会保険労務士がお答えします。  
 日時 4月15日(水) 15:30～18:30  
 場所 クリスタルアージュ 301

## およろこび

|                                 |                               |                             |                  |
|---------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|------------------|
| 吉田町<br>重山松<br>森口井<br>彩乃杏<br>希乃杏 | 丸田 蒼士(男)<br>八千代町<br>高曲 胡 絆(女) | 甲田町<br>和泉 奏 杜(男)<br>竹本 綾(女) | 向原町<br>和田 芽生子(女) |
|---------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|------------------|

敬称略

## おくやみ

|   |  |   |  |
|---|--|---|--|
| 吉田町<br>(吉田)野中 更正 76歳<br>(吉田)中村 文三 85歳<br>(吉田)吉岡 幸曹 80歳<br>(吉田)川俣 岩藏 86歳<br>(吉田)柏木 キミ子 92歳<br>(中馬)正田 寛明 66歳<br>(中馬)神田 美知子 65歳<br>(川本)松岡 敬子 40歳<br>(福原)高野 正則 52歳<br>(山手)伊藤 四郎 91歳<br>(桂)松本 信夫 83歳 | 八千代町<br>(下根)大後 圭郎 76歳<br>(下根)富田 勲三 90歳<br>(佐々井)大道 ミサエ 92歳<br>美土里町<br>(横田)仁井 ハルエ 93歳<br>(横田)中川 ミサ子 99歳<br>(横田)玉利 義之 82歳<br>(桑田)藤原 トヨカ 100歳<br>(本郷)迫田 唯雄 88歳<br>(生田)勇田 ミヨコ 60歳<br>(北)増元 義雄 89歳 | 高宮町<br>(船木)山岡 イキエ 97歳<br>(船木)芳川 博 83歳<br>(川根)地頭 覺 94歳<br>(原田)竹内 正夫 88歳<br>甲田町<br>(上甲立)梶間 清志 76歳<br>(上甲立)田邊 正子 85歳<br>(高田原)富永 傳次 99歳<br>(浅塚)岡田 勝利 88歳<br>(上小原)新川 暢 86歳 | 向原町<br>(長田)沖本 カズコ 91歳<br>(長田)上田 ハルエ 90歳<br>(長田)佐伯 ハルコ 86歳<br>(坂)中信 ミヨコ 92歳<br>(坂)八林 玉子 99歳<br>(有留)佐々木 繁利 97歳 |
|---|--|---|--|

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。



**ご存知ですか？4月1日は表示登記の日です**

土地・建物は生涯を通じての大切な財産です

国民の重要な財産である土地や建物は、法務局にある登記簿に記録（登記）することにより、その権利が保全されます。ところが土地の位置や範囲が不明となっているものや、境界紛争などさまざまな問題は後を絶ちません。土地家屋調査士は不動産の表示に関する登記の専門家。いざという時、あなたの街の土地家屋調査士がお役に立ちます。

★「表示登記の日」の無料登記相談を行います。

お気軽にご相談ください。

日時 4月5日（日）

場所 ゆめタウン吉田（吉田町吉田594-1）2階文化教室

相談内容

●土地・建物の登記に関する事柄（建物の登記・土地の分筆・地目変更など）  
 ●土地の所在などに関する事

項（親から相続した土地の登記はあるのだが実際にどこにあるのか分からない。など）  
 ●土地の境界などに関する事項（隣の境界がはつきりしない。など）

**無料法律相談室を開設します**

広島地方裁判所三次支部  
 ☎0824-635141

平成27年度憲法週間行事の一環として、無料法律相談室を開設します。

日時 5月13日（水）

13:00～16:00（※受付は15:30まで）

場所 みよしまちづくりセンター（三次市十日市西6丁目10-45）  
 ☎0824-640091

相談内容

●民事（不動産関係、登記関係、金銭関係、交通事故関係損害賠償、その他）  
 ●家事（相続・遺産分割、夫婦・親子関係、遺言、その他）  
 主催 裁判所、検察庁、法務局、弁護士会  
 ※予約の必要はありません

いずれも、10:00～15:00

お問い合わせ

吉田人権会館 ☎42-2826

【たかみや人権会館】

※予約は相談日の5日前まで

日時 4月14日（火）・28日（火）

いずれも、18:00～20:00

お問い合わせ

たかみや人権会館  
 ☎57-1330

巡回無料弁護士相談会

【吉田人権会館】

※予約は3月26日（木）から

日時 4月9日（木）13:00

お問い合わせ

吉田人権会館 ☎42-2826

【八千代人権福祉センター】

※予約は4月9日（木）から

日時 4月23日（木）13:00

お問い合わせ

安芸高田市障害者基幹相談支

**4月の休日・夜間の救急医療**

■高田地区休日夜間救急診療所  
 [JA吉田総合病院] (吉田町)  
 平日 17:00～翌朝8:30  
 日・祝日 8:30～翌朝8:30  
 【内科・外科】☎42-0636  
 4月12日（日）おおはた産婦人科  
 【産婦人科】☎42-0067

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

**人口**

総人口…30,461人 (30,957人)  
 男…14,630人 (14,856人)  
 女…15,831人 (16,101人)  
 世帯…13,513戸 (13,542戸)

■平成27年3月1日現在  
 ※外国人を含む  
 ※( )の数字は前年同月数値

**4月の納税**

国民健康保険税1期  
 納期限：4月30日

**夜間納付窓口**

開設日 4月23日 (17:15～19:00)  
 開設場所 安芸高田市役所税務課

お問い合わせ

八千代人権福祉センター  
 ☎52-7500

安全相談

危機管理課 ☎42-5625

高齢者相談

高齢者支援センター  
 ☎47-1281

児童・母子家庭相談

子育て支援課 ☎47-1283

健康相談

保健医療課 ☎42-5633

消費生活相談

※平日8:30～17:15  
 ☎42-1143

水・金曜日 9:30～16:30

■相談員 消費生活相談員

※水・金曜日以外は危機管理課で対応

障害者相談

安芸高田市障害者基幹相談支

## 平成27年度 手当額改定について

全国消費者物価指数の変動に伴い、平成27年度の児童扶養手当・特別児童手当・特別障害者手当等の手当額が4月から次のとおり改定されることになりました。

|               | 平成27年3月まで (月額) | 平成27年4月から (月額)    |
|---------------|----------------|-------------------|
| 児童扶養手当 (全部支給) | 41,020円        | 42,000円 (+980円)   |
| 特別児童扶養手当 (1級) | 49,900円        | 51,100円 (+1,200円) |
| 特別児童扶養手当 (2級) | 33,230円        | 34,030円 (+800円)   |
| 特別障害者手当       | 26,000円        | 26,620円 (+620円)   |
| 障害児福祉手当       | 14,140円        | 14,480円 (+340円)   |
| 経過的福祉手当       | 14,140円        | 14,480円 (+340円)   |

【お問い合わせ】  
 子育て支援課 ☎47-1283  
 (児童扶養手当・特別児童扶養手当)  
 社会福祉課 ☎42-5615  
 (特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当)

### 行政相談日(4月)

国の機関へ苦情や意見などがあつたら  
 総務課 ☎42-5611

【美土里会場】

日時 13日(月) 10:00～12:00

場所 市役所美土里支所

■相談員 行政相談委員

【高宮会場】

日時 18日(土) 10:00～15:00

場所 たかみや人権会館

■相談員 行政相談委員

暮らしの心配ごと相談会

【吉田人権会館】※予約不要  
 日時 4月2日(木)・16日(木)

援センター ☎47-1080

清風会つばみ ☎47-2092

相談支援事業所もやい  
 ☎45-2320

広島県小児救急医療電話相談

子どもの急な病気について、休日や夜間にアドバイスが受けられます。

●受付 毎日19:00～翌8:00

☎局番なしの#8000(携帯電話からも利用可)



「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました。本当にありがとうございます。

【寄附者】

古川 繁夫 様

株式会社 藤崎商会 様

(平成27年3月1日現在)

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(1月分)

月間有効求職者数 458人

月間有効求人数 693人

月間有効求人倍率 1.51倍

お仕事のご相談・求人募集は

ハローワークをご利用ください!

☎42-0605 F42-0224

広告

広告